

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関するご案内

当院では、診療の質の向上と医療DXの推進のため電子的な診療情報連携の体制を整備しています。

主な取り組み内容は次のとおりです。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。
- ・オンライン資格確認等で取得した情報を活用し、患者さんの診療情報や薬剤情報などを確認した上で診療を行います。
- ・診療情報を適切に管理し、個人情報保護やセキュリティの確保に十分配慮した体制を整えています。

これらの体制整備に伴い、診療報酬上「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定する場合があります。

ご不明な点がございましたら、受付までお尋ねください。

令和8年6月1日
社会保険二瀬病院